

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 12月8日～平成30年1月7日

相談名	日時	場所	問合せ
無料税務相談	12月12日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係 (☎594-5518)
市税の夜間納税・相談	12月25日(月)・26日(火) 19:45まで	納税課納税係(☎594-5520)	
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	12月27日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	12月11日(月)・20日(水) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画係 (☎594-5506)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)		こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	12月16日(土) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	12月15日(金) 13:30～15:30	市役所 (市民公益活動支援コーナー)	
	平成30年1月6日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	12月16日(土)、平成30年1月6日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) ※前日までに申し込みください。
健康・生活相談	12月18日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑨

■原野商法の二次被害・三次被害が多数発生しています。

何十年も前に購入した遠方の土地の処分に困っていたところ、「あなたの土地を売りたい人がいます」「昔買った別荘地を売らないか」などと言って電話や手紙が届くことがあります。「早く処分したいと思っているが、数年前にも同じ土地を買い取ってあげるといふ業者と土地の測量の契約をして数十万円支払ったが、途中で業者と連絡が取れなくなり、約束どおり土地を売ることができなかった」。このような原野商法の二次被害と思われる相談が多数寄せられています。

原野商法とは、原野などの価値のない土地をだまして売りつける悪徳商法です。30年以上前に被害が多く発生しました。被害に遭われた人は、まだその土地を所有していることから、何とか処分したいとの思いがあり、悪質業者のセールストークを信じて契約してしまうことがあります。勧誘の電話をしてくる業者は、このような土地の所有者情報を持っていると思われ、「レジャー施設の

開発予定がある」「介護施設の建設予定がある」などと理由を付けて、「あなたの土地が必要だ」「高値で売却できる」との話をもちかけてお金をだまし取ろうとしています。

原野などの価値のない土地を買う人はほとんどいません。業者のセールストークを確認せずに信じてはいけません。知らない業者から不審な勧誘電話がかかってきたら、はっきりと断りましょう。お困りの時は早急に北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800
※電話でのご相談も受け付けます。)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

北本あんぜん情報 第93号

関くらし安全課交通・防犯担当 (☎594-5522)



防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。
登録は右のQRコードから! ➡



年末年始の防犯対策

例年、年末になると金融機関やコンビニなどを狙った強盗事件、女性や高齢者を狙ったひったくり事件、空き巣などの侵入窃盗事件などが多発する傾向にあります。

旅行や帰省のため、長期間自宅を留守にする場合には近所の人に声をかけておくことも大切です。泥棒は、人の気配がない場所を狙っています。外出前に防犯対策を行いましょう。

- 新聞などはポストに溜まらないようにする。
- ドア・窓には補助錠などで二重に鍵をかける。
- 敷地内に泥棒の足場となる物は置かない。
- 防犯ライトの設置も効果的な対策のひとつ。

振り込め詐欺被害「お金がすぐ必要」に要注意!

市内では振り込め詐欺の予兆と思われる不審な電話が多数かかっており、実際に詐欺事件も発生しています。次のような電話があったら鴻巣警察署(☎543-0110)、または110番に通報してください。

- 電車に会社の小切手が入ったバッグを忘れた。今日中に現金が必要。
- 会社の金を使って株で失敗した。監査が入る前に現金が必要。
- ××警察です。詐欺の犯人を逮捕したらあなたの口座があった。仮口座に移すので、すぐお金を下ろしてください。
- 医療費の還付があります。還付手続きは本日までです。今すぐATMへ行ってください。



自転車盗・オートバイ盗対策 ～二重ロックを～

市内では依然として自転車・オートバイの盗難が多く発生しています。泥棒は、盗むのに時間がかかるのを嫌がります。簡易なものでもいいので、鍵を二つ付けて、しっかりと二重ロックをしましょう。

- 短時間の駐車でも、必ず鍵をかける。
- 貴重品を置いたままオートバイを離れない。バッグや財布などを自転車の前かごに放置しない。



「モズ」
坂田 勉さん



「ピラカンサに集う」
峯岸 弘さん

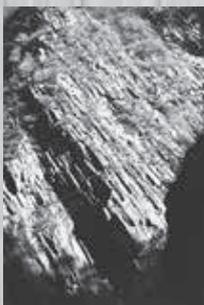
満点

わらしべ俳句会

一斉に除夜の霧笛を八戸港
初擲りて今年の出来を確めり
濃く薄く漂ふてをり冬の雲
中秋や鶏をつぶして馳走せり
吾亦紅幼なじみと汁粉かな
気楽さは寂しさに似て毛糸編む



「梅檀の実」
島貫 秀雄さん



「岩はだ」
下田 誠司さん

光彩写真クラブ

新井 知子
尾崎 美司
河内美智子
杉浦 寛子
工藤 澄子
関矢 あい